

第2回幌加内町議会定例会 第1号

令和元年6月20日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ① 行事関係報告
 - ② 監査委員例月出納検査結果報告
 - ③ (株)ほろかない振興公社経営状況報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 6 報告第6号 繰越明許費繰越計算書について(平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第10号)(第12号))
- 7 一般質問
- 8 承認第5号 専決処分した事件の報告について(幌加内町税条例の一部を改正する条例)
- 9 承認第6号 専決処分した事件の報告について(平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第13号))
- 10 承認第7号 専決処分した事件の報告について(平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 11 承認第8号 専決処分した事件の報告について(平成30年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算(第1号))
- 12 議案第27号 幌加内町税条例の一部を改正する条例について
- 13 議案第28号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 14 議案第29号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 15 議案第30号 幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 16 議案第31号 幌加内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について
- 17 議案第32号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 18 議案第33号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 19 議案第34号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 20 議案第35号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 21 議案第36号 幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 22 議案第37号 工事請負契約の締結について

- 23 議案第 38 号 幌加内町スキー場の指定管理者の指定について
- 24 議案第 39 号 令和元年度幌加内町一般会計補正予算（第 2 号）
- 25 議案第 40 号 令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 26 議案第 41 号 令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 27 議案第 42 号 令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 28 議案第 43 号 令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 29 議案第 44 号 令和元年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

（追加日程）

- 1 報告第 7 号 付託案件の審査結果報告について
- 2 意見書案第 2 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）
- 2 発議第 2 号 議員の派遣について
- 3 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	小野田倫久君
産業課長	村上雅之君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	竹谷浩昌君
保健福祉課長	中河滋登君
地域振興室長	山本久稔君
診療所事務長	蔵前裕幸君
教育次長	清原吉典君
保健福祉課主幹	山本めぐみ君
住民課補佐	岩本美佐江君
総務課主幹	三浦依理子君
建設課主幹	藤田夏樹君
学務課長	内山涉君
農業委員会事務局次長	柏原潤君
農業委員会会長	鈴木努君
監査委員	菊地勝美君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和元年第2回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって3番 中南議員、4番 藤井議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの2日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から6月21日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長。
○町長（細川雅弘君）

2点について申し上げます。各会計にわたる平成30年度決算の見通しがつきましたので、その状況をご報告申し上げます。

最初に、一般会計であります。平成29年度からの繰越明許費を含め「歳入総額39億1067万4000円」、「歳出総額37億8414万4000円」であり、平成30年度から令和元年度への繰越明許費にかかる「一般財源2958万4000円」を除いた「歳計剰余金9694万6000円」を令和元年度会計へ繰越処分いたしました。平成30年度におきましては、前年に発生した大雪災害に係る経費の増及び地方交付税の減額による財源不足が生じ財政調整基金より2億2000万円を取崩し、決算することとなりました。

次に、国民健康保険特別会計であります。「歳入総額2億818万8000円」、「歳出総額2億877万7000円」であり、「歳計剰余金4万1000円」を令和元年度会計へ繰越処分いたしました。平成30年度におきましては、一般被保険者の高額療養費でも24.2パーセントの増、また、がん検診・インフルエンザ予防接種補助の実施により保健衛生普及費が161.6パーセント増となりました。この給付費財源として国保財政調整基金から繰入金543万4000円を措置しておりましたが、道補助金の特別交付金が大きかったことにより343万4000円を取り崩さず、決算することができました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。「歳入総額3202万5000円」、「歳出総額3188万9000円」であり、「歳計剰余金13万6000円」を令和元年度会計へ繰越処分いたしました。この繰越については、平成30年度の出納整理期間中に納付された保険料を令和元年度会計へ繰越し、北海道後期高齢者医療広域連合に対し納付するものであり、今議会に補正予算を計上したところであります。

次に、介護保険特別会計であります。「歳入総額1億9329万9000円」、「歳出総額1億8044万4000円」であり、「歳計剰余金1285万5000円」を令和元年度会計へ繰越処分いたしました。この繰越については、平成30年度介護保険給付費に対しての国庫負担金455万6000円、道費負担金258万円、支払基金交付金98万8000円がそれぞれ実績より多く交付されたため、令和元年度会計で返還することとなる予定であります。また、当初予定しておりました介護給付準備基金の取崩しについては、介護給付実績の減少に伴い、取り崩さず決算することが出来ました。そのため、平成30年度介護保険料についても残額が生じたため、473万2000円を令和元年度会計において、介護給付準備基金に積立てる予定であり、今議会に補正予算を計上したところであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。歳入総額7825万1000円に対し、歳出総額も同額の決算であります。

次に、下水道事業特別会計であります。歳入総額7557万8000円に対し、歳出総額も同額の決算であります。

次に、奨学資金特別会計であります。歳入総額293万3000円に対し、歳出総額も同額の決算であります。

次に、特定公共賃貸住宅家賃の算定誤りについてご報告いたします。

この家賃について、令和元年度の算定作業を行っている際に、平成28年度から平成30年度までの3カ年間の家賃に徴収過多があることが判明いたしました。算定誤りの要因ではありますが、平成21年4月1日より特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則等の一部が改正され、入居収入基準及び家賃算定基礎額が見直されました。この改正において、平成21年3月31日以前に

入居している方は、旧家賃算定基礎額を用いて家賃を算定し、4月1日以降に入居した方は、新家賃算定基礎額を用いて算定することとなっており、住宅管理システムで自動計算されておりました。しかし、平成27年度に更新した住宅管理システムでは、旧家賃算定基礎額が反映されないシステムであるため、新・旧の家賃算定基礎額で算定した家賃の差額を手動で補正しなければならなくなりましたが、平成28年度以降、その差額の補正を行っていなかったことによるものであります。このたびの算定誤りによる還付金等の内訳であります。平成28年度分で6件、還付額41万6400円、還付加算金額4800円、平成29年度分で3件、還付額22万800円、還付加算金額1200円、平成30年度分で1件、還付額8万7600円、還付加算金なし、となっております。平成30年度分については、既に30年度会計内で納入者に返還させていただいておりますが、平成28年度、29年度の過年度分につきましては、今後、返還させて頂くこととしており、本定例会へ返還に関する補正予算を提案しているところであります。また、関係職員の処分についてであります。過去の実例や本町及び国の基準等を下に、去る6月11日付で処分をいたしました。本件につきましては、職員の「故意」あるいは「明らかな過失及び不適切行為」並びに「職務怠慢」等の、いずれにも該当せず、地方公務員法第29条による懲戒処分には該当しないものと判断しましたが、制度の理解と事務処理に瑕疵があったことは事実であり、また、平成16年から平成26年までの町営住宅等の家賃算定誤が一昨年発覚し、対応処理している時期とも重なり、公の組織としての責任は否めないものであり、当時担当していた職員を訓告、課長を管理監督責任とし厳重注意としたところであります。関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に向け、緊張感を持って業務に取り組むよう一層の喚起をして参ります。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで町長の行政報告を終わります。

◎日程第4 同意第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○総務課長（大野克彦君） （同意第4号朗読、記載省略）

本件の提案理由について説明します。

今月26日をもって任期満了となります高山氏について引き続き委員として選任し、同意を求めます。識見も豊かで適任者であるものと判断し選任するものです。なお、任期については、本年6月27日から令和4年6月26日までの3年間です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。これから本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。本件に対する討論を省略し採決を行います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎日程第5 諮問第1号

○議長(小川雅昭君) 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長(大野克彦君) 副町長。

○議長(小川雅昭君) 副町長。

○総務課長(大野克彦君) (諮問第1号朗読、記載省略)

本件の提案理由について説明します。

令和元年9月30日をもって任期満了となります人権教護委員について旭川地方法務局長より7月までに推薦するよう依頼があり、今回山口氏を引き続き委員とし推薦したいので議会の意見を求めるものです。山口氏は人望が厚く識見豊かで適任者であると判断し推薦するものです。なお、任期については、令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間です。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。これから本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり適任であると決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって諮問第1号は原案のとおり決定をいたしました。

◎日程第6 報告第6号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、報告第6号 繰越明許費繰越計算書について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第10号、第12号の件を議題といたします。本件に関し説明員の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （報告第6号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

お諮りをいたします。これから本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件については報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第7 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程第7、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します。2番 市村議員の発言を許します。

○2番（市村裕一君） 議長、2番。

○議長（小川雅昭君） 2番、市村議員。

○2番（市村裕一君） 通告に従いまして、2点お伺いします。

土木業者の育成について伺います。現在、町内には4社の土木業者がありますが各社とも公共事業が縮減されてきている中、スリム化を図るなど経営努力をされているが、他市町村から比べ融雪が遅く、降雪が早い限られた期間での工事請負では請負量も制限され、経営の向上にも限界があると思われる。地元の土木業者は公共事業、農地整備、災害対応、委託による町道除雪など本町の社会資本整備、町民の安心と安全な生活に欠くことのできない事業者であるため、その育成が必要であると考えるところです。夏季以外での事業等の発注を考えると、町道の除雪委託が考えられるが、将来的に直営路線の一部を委託路線に変えるなど、土木業者が1年を通し収益を上げられるようなことも業者育成の手段と考えるが町長の考えを伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

今ほど、質問にありましたとおり建設業は、地域のインフラの整備、維持の担い手であると同時に

に、地域社会の安全、安心の確保を担う地域を守る担い手として、また雇用を創出し、町の社会、経済活動を支える必要不可欠な存在であると認識しています。特に、一昨年の大雪災害や近年の大
雨災害の緊急、応急的対応では、本当に大きな役割を果たしていただき、各社のご尽力にあ
らためて感謝申し上げますところであります。建設事業を取り巻く環境は、一時の低迷期から改善傾
向を見せておりますが、一方で資材の高騰や人材の育成・確保といった問題も生じており、町の単
独事業におきましても、財政状況から十分な工事発注もできず、夏季間の土木事業の増加が見込め
ないのが現状であります。このような中、地元建設業者の育成の一環として、冬季間における町道
の除雪委託経費について、負担を少しでも軽減できるようにルールを定め単年度精算方式に変える
など町としても対応してきているところであります。議員から質問では、具体的な対応策として、
将来的に町道除雪の直営路線の一部を委託発注するなどし、冬季間での収益向上も育成のひとつの
方法ではないかとのことですが、これらにつきましては、過去からもいろいろ問題があったところ
です。直営から委託路線を増やすことによる費用対効果やサービスの低下に繋がらないことが大前
提であり、更に既に除雪委託路線を請け負っている地元業者の除雪車輛の保有数やオペレーター
の状況によっては、今以上の路線を対応できるのか。また、地元で新規参入業者を求めた場合、ど
の程度の路線が対応可能なのかなどの調整が必要であります。今後、業者と調整を図りながら検討し
て参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○2番（市村裕一君） 議長、2番。

○議長（小川雅昭君） 2番、市村議員。

○2番（市村裕一君） 答弁の中で前向きにいきたいとの事でしたので、お願いしたいと思います。

雨竜川における河川整備等について質問をします。

近年、台風や集中豪雨により雨竜川が増水し支流も含め田畑への被害が多発しているとともに、
河川氾濫による不安を感じる町民も少なくないと考えます。雨竜川については、新雨煙別橋を境に
上流が北海道の管理河川で、下流が国の管理河川であると認識しております。政和から添牛内間は、
小規模河川改修工事も進められているが、添牛内からの上流は未整備なままで大雨の度に農地被害
が発生している状況です。また、国の管理区間においても、堤防は整備されているものの、近年の
大雨において避難判断水位まで到達するような状況や堤防付近まで増水する箇所も見受けられま
す。一方で朱鞠内湖の第2ダムを嵩上げし、洪水調整機能を持たせる計画もあるようだが、これら
を踏まえ総合的に幌加内町として国や北海道へ、今後どの様に、河川整備を要望していくのか伺
いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

今回の質問につきましては、昨年の9月定例会で中村議員からも同様の質問があり、当時の回答
と重複する内容もありますが、新たに予定される工事など変更もありましたので、改めて回答させ
ていただきます。

まず、雨竜川の国、北海道のそれぞれの管轄につきましては、市村議員からの説明のとおりであり、北海道の管轄である新雨煙別橋から政和までの区間は、小規模河川改修事業にて改修工事が進められており、今後も継続的に工事が進められる予定です。また、政和 13 線から添牛内地区国道橋までは、雨竜川基幹河川改修工事にて改修済みであり、上流部についても局部的に改修いただくよう、北海道へ要望してきたところではありますが、先の 6 月 5 日、北海道より添牛内地区国道橋上流約 11 km の間に改修計画があり、令和 2 年度から用地測量等が始まるとの情報提供があったところです。近く、地権者への事業概要説明会も予定されており、町としても同席するとともに、随時、情報提供を求め、北海道へ工事の早期着工に向け継続要望して参る次第です。次に上幌加内より下流部については、国の管理河川となっており、この区間の河川整備につきましては、幌加内川及び雨竜川合流点におきまして、1.8m の水位を下げるべく工事を実施中であり、平成 20 年度から平和地区を含め長留内地区上流にかけ河道掘削工事を行っております。平成 29 年度に改定された雨竜川河川整備計画によれば、その計画期間は概ね 20 年間とされており、本整備事業につきましても、国へ継続的に要望しているところであります。また、雨竜第 2 ダムの嵩上により洪水調整機能を確保し流域の洪水被害の軽減を図るための「雨竜川ダム再生事業」についてですが、国土交通省の国の強靱化計画に基づき、ダム再生事業による治水対策の大きな柱として採択され、昨年度から調査が実施されてきているところですが、調査の結果、これまでの調査により把握できなかった地質の状況なども判明し、事業実施に向けより詳しい調査や技術検討が必要になったとの説明を 4 月下旬に受けました。当初、予定していた平成 32 年度中の当町への事務所移転についても今年度の調査を踏まえ、今後の事業検討を進めた上で、再度、移転時期の調整要請があると聞いております。本事業は、雨竜川のみならず石狩川本流の治水安全度の向上に大きく期待されるものでありますので、北海道開発局と情報共有し、事業の早期着工を国に求めていくところであります。このように、雨竜川における河川整備等につきましては、雨竜川を管轄する国、北海道が連携し、加えて「雨竜川ダム再生事業」につきましては、北海道電力のご理解とご協力も得なければなりません。先日も 13 日、14 日と中央要望をして参りましたが、今後も各関係機関と連携を強化し、今後も強力に要望活動を継続し実施して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで市村議員の質問を終わります。

次に 8 番 小関議員の発言を許します。

○ 8 番（小関和明君） 議長、8 番。

○議長（小川雅昭君） 8 番、小関議員。

○ 8 番（小関和明君） せいわ温泉ルオントの改修工事について伺います。

温泉施設は経年により更新時期をむかえているが、施設利用者数も増加傾向であると聞いています。今後の流動人口増加、外国人観光客や道内の周遊観光客増加も見込まれる中、前年度で予算化され今年度には改修工事が進められることから利用者の増加に期待しているところです。改めて、町民の方々にも理解を深めていただく上で温泉工事の改修について伺います。

1 点目、どの様な魅力ある改善がされるのか。また工事期間は、どの程度見込んでいるのか。

- 町長（細川雅弘君） 町長。
- 議長（小川雅昭君） 町長。
- 町長（細川雅弘君） お答えします。

ルオントの入り込み数であります。開設当初の平成8年7万9000人から平成28年度には2万人まで減ってきております。しかし指定管理先の幌加内振興公社の人材の補強や営業努力と、観光協会、他の観光施設等との協同による観光客誘致等の成果が発揮され平成30年度は2万3800人まで回復してまいりました。一度落ち込みをみせてから数十年ぶりで初の前年対比増となったところではあります。また、町民の福祉のために保健福祉課で提供しております高齢者の割引等による施設利用者数は平成30年度実績で補助券の使用枚数3,584枚となっております。今回のリニューアルで、更に多くの集客を期待しているところであります。1点目の、どの様な魅力ある改善か、工事期間はどの程度かであります。改修工事については5月23日に入札を行い、30日に議決をいただき同日付けで本契約を行ったところであります。工期は令和2年3月31日と令和元年度一杯としているところであり、新年度の始まる4月1日には新しい施設での営業開始を予定しております。

- 8番（小関和明君） 議長、8番。
- 議長（小川雅昭君） 8番、小関議員。
- 8番（小関和明君） 最盛期からみると確かに、利用者数は減ってきているが関連団体との関連を含めて増加傾向が見込まれるとの答弁がありました。しかし、改修工事については町民が多大な予算をかけて今この時期にどの程度必要性があるのかとの声も聞きます。この改修についての魅力。また、既存の施設からリニューアルしていく姿をどの様にみているのか伺いたい。

- 町長（細川雅弘君） 町長。
- 議長（小川雅昭君） 町長。
- 町長（細川雅弘君） お答えします。

改善内容につきましては、職員の研修による接客態度の向上を進めていきたいと考えています。また、今回の増改築の大きな改修点と致しまして、1点目、手打ちそばレストランの、和のイメージを強調した空間への改装。2点目、トイレの洋式化によるインバウンド等への対応。3点目、ロビー改修に伴う足湯等の設置と、ゆったりした買い物空間の演出。4点目、風呂上り後の休憩室の畳部屋以外に、椅子席部屋の改築。5点目、露天風呂の虫対策、段差解消及び、冬の楽しみとしての雪見露天風呂の新設。6点目、照明器具のLED化による照度アップ。7点目、壁紙等の張替えによる清潔感のアップ等がポイントとなっております。単なる改修工事ではなく、札幌の温泉旅館等のリニューアル実績のあるデザイン会社の協力を得て、全体的統一感、高級感の演出を図り、長くこの施設に滞在していただく工夫をして、利用客の増加及び、一人当たりの食事、お土産等購買単価の増加に繋げて行きたいと考えております。

- 8番（小関和明君） 議長、8番。
- 議長（小川雅昭君） 8番、小関議員。
- 8番（小関和明君） 国の方からも観光客の増加。特に外国人観光客の増加を目標数字に近づい

てきているのを報道等で目にしているところです。本町のルオントのリニューアルが本町に来ていただけるきっかけになってくれればと思います。この工事期間中は休館になると思われ温泉施設の利用が出来ない状況になると思われる。利用されている方々にこの期間、どの様なサービスを考えているのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

休館中の町民利用者へのサービスの件であります。まず露天風呂の改修を8月から手がけ、内風呂のみの営業とさせていただきます。その後本格的なリニューアルに向けた工事を11月より実施するため、全館を休館する予定であります。休館予定の11月からは、今まで冬季閉鎖しておりました物産館部分と道の駅トイレ部分での営業を、この冬は実施する予定であります。その間の従業員につきましては、接遇研修や振興公社そば加工部門への出向などの対応をすると伺っております。また、ルオントは町民保養センターとして地域住民の保養の場でもあり、月に数回程度、ルオントで持っておりますバスを使い近隣の温泉への送迎をするなど、温泉サービスの提供を検討しているところであります。休館中、利用者の皆様には多大なご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りたいと考えております。尚、現在配布しております温泉の助成券の取り扱いにつきましては、半年間の休館に伴い使用期間が短くなりますが、来年への延長等は考えておりません。11月までに使い切っていただきますようにIP告知端末や広報等で周知徹底を図ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（小川雅昭君） これで小関議員の質問を終わります。

次に1番 中川議員の発言を許します。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） ゴミ処理の現状と今後の取組みについて伺います。

ゴミ処理の現状について、一般廃棄物最終処分場に持込まれる総量は年間どれくらいなのか。そのうちリサイクルや資源として活用される物、焼却、埋立てにまわされる物は、それぞれどれくらいなのか。埋立処分されるものの内、焼却された後の焼却灰の残渣はどれくらいになるのか。埋立処分場は現在、新たな建設計画がされているが、常任委員会の説明でも最終的には8億円前後の費用がかかると言われています。現状の埋立地は最終的に、後どれくらい使用可能なのか。また、焼却施設についても、すでに建設から10年以上経過しているが、後どれくらい使用可能なのか。今後のゴミ処理の取組みについて、焼却にしても埋立にしても多額のコストがかかっているのも事実です。国においても各自治体においても、ゴミの減量化など、さまざまな取組みが進められている。本町における、ゴミ処理の現状が決して他の自治体と比べて劣っている、また遅れているとは思わないが、更なるゴミ減量に向けた取組みにが必要ではないかと思われる。それらの取組み

について伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

まず、本町のゴミ処理の現状についてであります。本町の一般廃棄物の総排出量は、年間、約362tとなっており、そのうち、リサイクル処理されているものが136t、焼却処理されているものが165t、直接埋め立て処理されているものが6t、生ゴミの堆肥化処理されているものが55tとなっております。焼却、堆肥化の中間処理による減量化量は、182tとなっており、排出量の50.3パーセントが減量化されております。また、リサイクル率は、42.3パーセントとなっており、道内では、16番目の率となっております。次に、現在の埋立処分場と焼却施設が、あとどれくらい使用が可能なのかとのご質問についてであります。まず、埋立処分場についてですが、昨年7月に行った残容量調査のデータによる計算では、令和7年6月まで使用可能という結果となっておりますので、あと約6年間は使用可能と考えております。しかし、今後の埋立量によっては使用期間が変動いたしますのでご理解いただきたいと存じます。次に、焼却施設についてですが、平成19年11月の供用開始から現在、11年が経過しているところであります。焼却施設の耐用年数は、一般的には20年程度といわれておりますが、建物については50年程度の耐用年数を備えており、また、焼却施設に設置されている各種の設備、機器については、20年程度経過してもなお、部分的な補修で健全な状況で使用可能とのことで、30年以上使用できている施設も数多くあると伺っております。国においても施設の長寿命化を推進しており、焼却施設全体の耐用年数は、全国的にも延びてきている状況にあります。本町の焼却施設についても現在まで点検等を行い、適切な時期に更新、修繕等を行っておりますので、ある程度の長い期間は使用できるものと見込んでおります。次に、本町における更なるゴミの減量に向けた取組についてであります。本町では、平成13年6月から埋立処分場の供用を開始し、町民の皆さんのご協力を頂きながら埋立て処理するゴミの減量を目指し、資源となるゴミの分別徹底を進めまいりました。その後、平成16年度からは、それまで直接埋立て処理していた生ゴミの堆肥化に取り組み、平成19年11月にはゴミの焼却施設を建設し、資源ゴミ以外の殆どを焼却することで埋立て処理するゴミの減量化に取り組んできたところであります。その結果、現在、最終埋立て処理しているゴミの量は、排出量の7.5パーセントに当たる27t、この内訳は直接埋立てゴミ6t、焼却灰21tとなっております。このような状況から、今後も現状の処理体制を継続しつつ、マイバック等の積極的な利用を促し、レジ袋の更なる使用削減を図るなどゴミの発生抑制や排出マナー、ゴミの適正な分別排出を向上させるため、ゴミ分別辞典整備などの意識啓発推進に努めていくこととしており、現在のところ、新たなゴミ減量化の取組については、検討しておりませんのでご理解をいただきたいと存じます。また、先般テレビ番組で紹介され、注目を浴びている「バイオマス資源化～トンネルコンポスト施設」が報道されているところです。これはゴミを固形燃料化し販売する方式で、民設民営であり、自治体の持ち出しはないという画期的なものであり、人口規模やゴミの量が本町の規模で可能か、あるいは近隣の自治体との連携では可能か等も、今後、大きな施設整備が必要となきには視野に入りたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。

次に5番 稲見議員の発言を許します。

○5番（稲見隆浩君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、稲見議員。

○5番（稲見隆浩君） 子育て支援のさらなる充実について伺います。

幌加内町の子育て支援は充実していると思われるが、現状としては少子化傾向が進んでおり年間出生数も1桁となっています。人口減少が進み今後、ますます出生数が減っていくと予想されている中、出生数が0の年度がでてくるのも時間の問題と思われる。子育て世帯数が減ってきている中、少しでも子供を増やすためには家庭で子供が増えたとしても、今以上に安心して子供を育てられる環境づくりが必要と考えられます。私自身も5人の子供を持つ関係で、よく町民の方から子供の多い家庭にもっと手厚く支援ができないのかとの声を掛けられます。町民も子供が少ないことを大変危惧しており、子供が増えることを望んでいるものと思われる。現状3人名以降の子供1人に対して8000円の児童養育手当は支給されていますが、子育て環境の充実を図るためには、更なる支援等が必要と考えられることから、今後の子育て支援についてどの様に考えているのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

幌加内町の子育て支援については、ご案内とおり保育料の完全無償化、乳幼児医療費助成として、中学3年生までの間、医療費は全額助成、予防接種については、定期の予防接種、任意の予防接種の無料化、遺児手当として対象者に中学3年生まで、月額2000円の支給、質問にある児童養育手当として第3子から月額8000円を支給するなどを実施しています。上川中部9町とは福祉の諸施策情報を交換しておりますが、この中では本町の子育て支援サービスは充実している方だと思っております。また、「給食費」は過去に質問等がありましたが、国においても文部科学省が無償化の実施状況を調査するなど、検討がなされている状況にあります。公営住宅の家賃については、以前から収入額を計算する際に、同居親族が多い場合の配慮がなされています。子育て支援の更なる充実という質問趣旨を前向きに捉え、本町で子育てする上で、今年度「幌加内町子ども・子育て支援事業計画」策定に際し、アンケート調査を実施することとなっていますので、保護者の皆様にとってどういった支援が必要なのか、多くの意見を頂戴したうえで、具体的な施策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで稲見議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時24分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第8 承認第5号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、承認第5号 専決処分した事件の承認について、幌加内町税条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課主幹（三浦依理子君） 総務課主幹。

○議長（小川雅昭君） 総務課主幹。

○総務課主幹（三浦依理子君） （承認第5号・議案資料朗読、記載省略）

改正の概要について説明します。

今回の改正については、地方税法の一部を改正する法律。地方税法施行令等の一部を改正する政令。地方税法施行規則、自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成31年3月29日に交付。同年4月1日に施行されたことに併せ幌加内町税条例の一部を改正する条例を専決処分するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第5号、専決処分した事件の承認について、幌加内町税条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第5号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第9 承認第6号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、承認第6号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第13号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （承認第6号朗読、記載省略）

本件については、5月末に出納閉鎖を向かえ平成30年度一般会計予算について見通しが確定した件についての専決処分となっています。内容については、事業確定により不要額の整理や財源不足を補う基金の取り崩しなど最小減の補正項目として専決処分したものです。

事項別明細書歳出18ページ、19ページをお開き願います。

2款1項1目、一般管理費276万3000円の減、合計6527万5000円とし、4節、社会保険料276万3000円の減ですが、当初予定をしていた人数よりも減となったため執行残を整理するものです。6目、基金積立金1224万1000円の増、合計1875万7000円とし、25節、基金積立金まちづくりふるさと応援基金1224万1000円の増ですが、30年度のふるさと納税については総額2060万9000円がありましたが、これの内、当該年の各事業へ充当した残りを基金に積立てるものです。10目、地域情報通信費170万4000円の減、合計1億198万1000円とし、15節、光情報通信設備新設・撤去工事170万4000円の減ですが、執行残の整理です。3款1項1目、社会福祉総務費54万6000円の増、合計7725万9000円とし、28節、国民健康保険特別会計繰出金54万6000円の増ですが、国保会計への事務費確定に伴い増額するものです。4款1項4目、診療所費435万3000円の減、合計1億4330万4000円とし、11節、医薬材料費435万3000円の減ですが、執行残の整理です。6款1項3目、農業振興費181万2000円の減、合計2億2925万1000円とし、19節、環境保全型農業直接支払補助金181万2000円の減。8款2項1目、道路橋梁維持費1013万5000円の減、合計2億2389万1000円とし、7節、道路維持除雪運転手賃金589万8000円の減、13節、町道除雪業務委託料261万7000円の現、14節、排雪車借上料162万円の減。10款1項3目、教育振興費198万円の減、合計1201万7000円とし、19節、高等学校生徒下宿等補助金198万円の減ですが、全て執行残の整理です。13款1項1目、土地取得費100万円の減、合計0円とし、17節、土地取得費100万円の減。15款1項1目、予備費365万9000円の減、合計134万1000円とし、29節、365万9000円の減、全て執行残の整理です。

歳入6ページ、7ページをお開き願います。

1款1項2目、法人209万6000円の増、合計940万9000円とし、1節、現年度課税分法人町民税209万6000円の増ですが、法人の収入増による法人税割の増加によるものです。2款1項1目、地方揮発油譲与税57万5000円の増、合計2157万5000円とし、1節、地方揮発油譲与税57万5000円の増。2項1目、自動車重量譲与税14万8000円の増、合計5314万8000円とし、1節、自動車重量譲与税14万8000円の増。3款1項1目、利子割交付金3万円の増、合計33万円とし、1節、利子割交付金3万円の増、3件とも金額確定により処理するものです。4款1項1目、配当割交付金14万4000円の増、合計44万4000円とし、1節、配当割交付金14万4000円の増。5款1項1目、株式等譲渡所得割交付金28万5000円の増、合計38万5000円とし、1節、株式等譲渡所得割交付金28万5000円の増。6款1項1目、地方消費税交付金203万9000円の増、合計3103万9000円とし、1節、地方消費税交付金203万9000円の増。7款1項1目、自動車取得税交付金331万9000円の減、合計1703万円とし、1節、自動車取得税交付金331万9000円の減。8款1項1目、地方特例交付金12万7000円の増、合計17万4000円とし、1節、地方特例交付金12万7000円の

増、5件全て金額確定により整理するものです。9款1項1目、地方交付税5054万5000円の増、合計22億1072万9000円とし、1節、地方交付税5054万5000円の増ですが、前年よりも1億1815万4000円の減額、5.07パーセントのマイナスとなったところです。10款1項1目、交通安全対策特別交付金50万円の減、合計0円とし、1節、交通安全対策特別交付金50万円の減ですが、交付金について道路交通法の反則金が原資となっており、各団体2年間の交通事故件数などを基準に算定され配分されますが、今年度については、配分基準に満たなかったため0となっています。12款1項1目、総務使用料72万5000円の減、合計774万9000円とし、1節、ほろみん号使用料72万5000円の減ですが、使用料の不要額として整理するものです。3目、衛生使用料455万4000円の減、合計9632万1000円とし、1節、幌加内歯科診療所使用料116万7000円の減、幌加内診療所使用料236万7000円の減、政和診療所使用料50万4000円の減、朱鞠内診療所使用料51万6000円の減、それぞれの診療所の使用料について決算を見込み減額するものです。6目、土木使用料147万9000円の増、合計4946万6000円とし、1節、住宅使用料147万9000円の増ですが、決算を見込み増額するものです。2項4目、教育手数料67万2000円の減、合計159万8000円とし、1節、教育手数料67万2000円の減ですが、決算を見込み整理するものです。13款1項1目、民生費国庫負担金381万8000円の増、合計5503万3000円とし、3節、保育所運営負担金381万8000円の増。2項2目、衛生費国庫補助金140万1000円の減、合計955万3000円とし、2節、循環型社会形成推進交付金140万1000円の減。5目、総務国庫補助金282万4000円の増、合計2億528万2000円とし、1節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金194万9000円の増、地方創生推進交付金87万5000円の増、それぞれ事業確定により補助金を整理するものです。衛生費の循環型社会形成推進交付金については、一般廃棄物処理場の関わる補助金となります。5目、地方創生推進交付金については、介護人材育成に関わる補助金追加となっています。14款1項1目、民生費道負担金129万8000円の増、合計3512万2000円とし、1節、保育所運営費補助金129万8000円の増。2項3目、農林水産業費道補助金134万5000円の減、合計1億6941万6000円とし、1節、環境保全型農業直接支援対策事業補助金134万5000円の減。4目、総務費道補助金120万円の減、合計260万円とし、1節、地域づくり総合交付金（ほろみん号運行補助）120万円の減。3項1目、総務費委託金82万円の増、合計463万8000円とし、1節、北海道知事選挙事務費委託費82万円の増、これらについても事業確定により整理するものです。16款1項2目、使途指定寄附金143万円の増、合計2061万円とし、1節、ふるさと納税寄附金143万円の増、ふるさと納税については、前年度は大雪分に関わるものも含め2149万5000円でありましたが、30年度については、88万4000円の減、261万円で決算することとなりました。17款1項1目、基金繰入金8099万1000円の減、合計2億7111万4000円とし、1節、財政調整基金8000万円の減ですが、財源不足を補うため予算上は3億円の繰入予算を計上していましたが、最終的には2億2000万円の繰入の見直しとなりましたので8000万円を予算上は減額をします。JR深名線バス転換対策基金4万4000円の増、公共交通整備運営基金69万円の減、地籍整備基金192万円の減、そば生産活性化振興基金157万5000円の増ですが、充当する事業確定によりそれぞれ繰入を整理するものです。19款4項3目、雑入1243万円の増、合計8162万9000円とし、1節、資源ゴミ売却代金168万5000円の増ですが、決算見込により増額するものです。2節、損害保険金580万4000円の増ですが、それぞれ車両、建物、物損等に関わる保険金の収益ですが総額773万8000円と金額が確定したので追加

するものです。16 節、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 494 万 1000 円の増ですが、庁舎や学校等の LED 化に対する補助金ですが、額が確定したので計上するものです。

4 ページ、5 ページをお開き願います。事項別明細書総括ですが、歳入歳出ともに 1461 万 9000 円を減額し、総額 42 億 9822 万 5000 円とし、収支のバランスをとるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 18 ページから質疑を受けます。

18 ページ、19 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 22 ページ、23 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 事項別明細書歳入 6 ページから質疑を受けます。

6 ページ、7 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 8 ページ、9 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 10 ページ、11 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 12 ページ、13 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 14 ページ、15 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 16 ページ、17 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第 6 号、専決処分した事件の承認について、平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算第 13 号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 6 号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第10 承認第7号

○議長（小川雅昭君） 日程第10、承認第7号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第5号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （承認第7号朗読、記載省略）

今回の専決処分については、一般会計からの繰入金の金額の確定によるものです。

事項別明細書歳出7ページ、8ページをお開き願います。

4款2項1目、保健衛生普及費18万円の減、合計105万5000円とし、19節、短期人間ドック補助金18万円の減ですが、補助実績により不要額を減額するものです。

事項別明細書歳入5ページ、6ページをお開き願います。

4款1項1目、一般会計繰入金54万8000円の増、合計1413万8000円とし、1節、保険基盤安定（軽減分）1000円の増、保険基盤安定（支援分）1000円の増ですが、これらについては、歳入歳出の端数整理のため今回追加するものです。短期人間ドック補助金18万円の減ですが、歳出での説明のとおり実績により減額するものです。事務費72万6000円の増ですが、一般会計予防費で予算計上しているガン検診業務委託料、インフルエンザ予防接種補助金、この内国保の加入者に対する経費について道からの特別調整交付金を受けるため国保会計予算で処理をしなければならないこととなっています。今回の歳出予算については、予備費より流用し処理をしていますが、それに対する財源の一部、一般会計繰入金の事務費、保健衛生普及費分の増加に伴い今回追加するものです。2項1目、基金繰入金72万8000円の減、合計543万4000円とし、1節、国保財政調整基金繰入金72万8000円の減ですが、一般会計繰入金の増額に伴い財源調整のため減額するものです。

事項別明細書総括3ページ、4ページをお開き願います。歳入歳出ともに18万円を減額し、総額2億2528万3000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第7号、専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第5号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第7号は承認することに決定をいた

しました。

◎日程第 11 承認第 8 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 11、承認第 8 号 専決処分した事件の承認について、平成 30 年度 幌加内町奨学資金特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長（清原典吉君） 教育次長。

○議長（小川雅昭君） 教育次長。

○教育次長（清原典吉君） （承認第 8 号朗読、記載省略）

今回の補正理由ですが、5 月末の出納整理を迎え貸付金、返還金の額が確定したことにより不要額を整理するものです。

事項別明細書歳出 9 ページ、10 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、奨学資金、補正額 276 万円の減、合計 288 万円とし、21 節、貸付金 276 万円の減ですが、貸付の実績が大学生 1 名、専門学校生 1 名、高校生 3 名、合計 5 名です。貸付合計 288 万円となりましたので、不要額を整理するものです。

2 款 1 項 1 目、基金積立金 4 万円の増、合計 5 万 3000 円とし、25 節、基金積立金 4 万円の増ですが、寄附金が確定したので基金へ積立するため増額するものです。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 1000 円の減、合計 0 円とし、1 節、一般会計繰入金 1000 円の減、一般会計からの繰入がなかったので皆減とするものです。2 項 1 目、基金繰入金 208 万 9000 円の減、合計 138 万円とし、1 節、基金繰入金 208 万 9000 円の減、収支バランスをとっているため不要額を整理、減額補正するものです。2 款 1 項 1 目、返還金 66 万円の減、合計 150 万円とし、1 節、返還金 66 万円の減、平成 30 年度の返還金が確定したことにより、減額補正するものです。3 款 1 項 1 目、寄付金 4 万円の増、合計 5 万円とし、1 節、寄付金 4 万円の減ですが、寄付金が確定したことにより総額するものです。5 款 1 項 1 目、繰越金 1 万円の減、合計 0 円とし、1 節、前年度繰越金 1 万円の減、繰越金がなかったため減額するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページをお開き願います。歳入歳出ともに 272 万円を減額し、総額 293 万 3000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから承認第8号、専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって承認第8号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第12 議案第27号

○議長(小川雅昭君) 日程第12、議案第27号 幌加内町税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課主幹(三浦依理子君) 総務課主幹。

○議長(小川雅昭君) 総務課主幹。

○総務課主幹(三浦依理子君) (議案第27号・議案資料朗読、記載省略)

本件の改正要因について申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則、自動車重量譲与税法施行規則一部を改正する省令及び地方税法施行規則法の一部を改正する省令が平成31年3月29日交付、同年4月1日から施行されたことに伴い幌加内町税条例の一部を改正するものです。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第27号は会議規則第39条第1項の規定によりまして、所管の総務厚生常任委員会に付託をいたします。

◎日程第13 議案第28号

○議長(小川雅昭君) 日程第22、議案第28号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課主幹(三浦依理子君) 総務課主幹。

○議長(小川雅昭君) 総務課主幹。

○総務課主幹(三浦依理子君) (議案第28号・議案資料朗読、記載省略)

本件の改正要因について申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成 31 年 3 月 29 日交付されたことにもない、幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。また、国民健康保険特別会計の予算措置に対して税率、税額の改正をあわせておこなうものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第 28 号は会議規則第 39 条第 1 項の規定によりまして、所管の総務厚生常任委員会に付託をいたします。

◎日程第 14 議案第 29 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、議案第 29 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 29 号・議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

平成 29 年地方分権改革に関する提案募集において、経済情勢の変化による市中金利を受け市町村の災害援護資金貸付を条例で引き下げることに可能とするための、制度改正の提案を受け災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正が平成 30 年交付されました。また、平成 30 年同様に地方分権改革に関する提案募集では、月賦払いによる提案などもあったことに加え、東日本大震災時の特例により保証人がいなくとも貸付が認められたことなどを踏まえ、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されました。これらを踏まえ本町の条例を改正するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 29 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 15 議案第 30 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 15、議案第 30 号 幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 30 号・議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

医療介護総合確保促進法による介護保険法の一部改正が行われました。10 月以降に消費税が引上げられることの財源手当であること。市町村が所得の少ない者の保険料を減額賦課した場合に、減額した総額を一般会計から特別会計に繰入れる仕組みが創設されました。これを受けて所得の段階別に減額賦課にかかる減額幅の基準が定められ本町の条例についても同様に改正するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 30 号 幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 16 議案第 31 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 16、議案第 31 号 幌加内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 31 号・議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

医療介護総合確保促進法による介護保険法の改正により、保険者機能の強化の観点から市町村による介護支援専門員の充実を図ることを目的に居宅介護支援事業者の指定権限が平成 30 年 4 月 1 日より都道府県から市町村に移譲されています。猶予期間が 1 年間ありましたので、1 年経過の平成 31 年 4 月 1 日から施行するためにこの条例を新規に制定するものです。現在この条例に該当する事業者は町内には保健福祉総合センター内の居宅介護事業所及び社会福祉協議会内のケアプラン社会福祉協議会が対象となっています。今後この条例に関しては、新たな事業者が申請をした場合の対応または既存事業者の管理者変更となった場合などにこの条例を適応することになります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから 31 号 幌加内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 12 時 57 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第 17 議案第 32 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 17、議案第 32 号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第 32 号・議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

来年度、取壊しを予定しています昭和 55 年建設の下幌加内団地 2 棟 4 戸、この内東側に建設している 1 棟 2 戸について、先般払い下げの要望がありました。検討した結果、取り壊し後の跡地については今後の町営住宅の建替えまた他に土地利用の計画などが無いことから、この住宅の取り壊しを行わず用途廃止をして売り払いとすることとしたため、今回、条例第 3 条関係の別表から削除するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから 32 号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案 32 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 18 議案第 33 号 ～ 日程第 20 議案第 35 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 18、議案第 33 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての件から日程第 20、議案第 35 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての 3 件を一括議題といたします。

提案者から順次、提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 33・34・35 号・議案資料朗読、記載省略）

議案第 33 号から 35 号までの提案理由について申し上げます。

全道規模で組織されています 3 つの一部事務組合に加入しています 3 つ、または 4 つの団体が解散しそれぞれの一部事務組合から脱退したことに伴い、今回それぞれの組合規約の変更をするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。はじめに議案第 33 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 34 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 35 号について質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから順次討論をおこないます。
議案第 33 号について、討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。
議案第 34 号について、討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。
議案第 35 号について、討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから順次採決をおこないます。
議案第 33 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての件を採決いたします。
お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君） 議案第 34 号、北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君） 議案第 35 号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 21 議案第 36 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 21、議案第 36 号 幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（山本久稔君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（山本久稔君） （議案第 36 号朗読、記載省略）

本件の改正要因について申し上げます。

幌加内町過疎地域自立促進市町村計画は過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、過疎地域における自立促進を図ることを目的に、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の対策と事業内容をまとめ平成 28 年 3 月に町議会第 1 回定例会において議決をいただき、現在執行中です。この度、幌加内町における過疎対策として市町村計画に事業を追加することが発生したことから、市町村計画の変更について議決を求めるものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから 36 号 幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案 36 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 22 議案第 37 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 22、議案第 37 号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 37 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

本路線改良工事については、社会資本整備交付金事業において平成 30 年度から実施されています。本年度については、路盤改良、舗装工、路肩拡幅にかかる延長 220 メートルを引き続き実施し、令和 4 年度の完成を目指すものです。入札については、去る 6 月 17 日に執行したところであり工事請負契約締結のため本議会にて議決を求めるものです。入札に先立ち 6 月 5 日に入札指名選考委員会を開催し、新共開発株式会社、三津橋建設株式会社、幌加内土建株式会社、S S 工業株式会社の 4 社を指名し入札の結果、最低価格にて落札をした新共開発株式会社との工事請負契約を締結したく提案するものです。工期については、令和元年 6 月 30 日までとしています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 37 号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 23 議案第 38 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 23、議案第 38 号 幌加内町スキー場の指定管理者の指定についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長（清原吉典君） 教育次長。

○議長（小川雅昭君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） （議案第 38 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

平成 21 年 7 月 1 日より現在の指定管理者である、株式会社ダンケジャパンにスキー場の管理を指定してから 10 年が経過したところです。契約期間満了を向え、引き続きスキー場の管理の意思を確認したところ申請をいただきましたので提案するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 38 号 幌加内町スキー場の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 3時34分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） ただいま総務厚生常任委員長から付託案件の審査結果報告についての件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定をいたしました。

◎追加日程第1 報告第7号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第1、報告第7号 付託案件の審査結果報告について、先に委員会へ付託をいたしました、議案第27号、議案第28号についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

○8番（小関和明君） 議長、8番。

○議長（小川雅昭君） 8番、小関委員長。

○8番（小関和明君） （報告第7号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。始めに議案第27号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第28号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。

始めに議案第27号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第28号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。

始めに議案第 27 号 幌加内町税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。本件に対する委員長報告は、議案第 27 号は原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 27 号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に議案第 28 号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本件に対する委員長報告の議案第 28 号は、原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 28 号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

◎日程第 24 議案第 39 号

○議長(小川雅昭君) 日程第 24、議案第 39 号 令和元年度幌加内町一般会計補正予算第 2 号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長(大野克彦君) 副町長。

○議長(小川雅昭君) 副町長。

○副町長(大野克彦君) (議案第 39 号朗読、記載省略)

本件の提案理由について申し上げます。事項別明細書歳出 9 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 31 万 1000 円の増、合計 6741 万 5000 円とし、13 節、職員健康診断委託料 31 万 1000 円の増ですが職員の人間ドックにかかる経費となっておりますが、当初の予定金額より病院との契約単価が上がったことにより増額となりました。2 目、企画費 18 万 7000 円の増、合計 4078 万 3000 円とし、11 節、修繕料 18 万 7000 円の増ですが、沼牛地区にあるお試し住宅の屋根の破損、雨漏りのため改修するものです。9 目、地域振興費 85 万 4000 円の増、合計 3931 万 1000 円とし、11 節、修繕料 10 万円の増ですが、添牛内、朱鞠内公園の管理棟に関わる修繕料ですが、当初 10 万円の予算計上でしたが既に 9 万円近く支出しているため今後を見込み追加するものです。特別修繕料 75 万 4000 円の増ですが、朱鞠内のコミュニティ公園のバス停の暖房用ボイラーを取り替えるものです。平成 9 年に設置し老朽化が激しく故障が多いため取り替えるものです。11 目、総合行政情報システム費 355 万 4000 円の増、合計 5385 万 8000 円とし、13 節、個別業務システム改良業務委託料 355 万 4000 円の増ですが、保健福祉課でおこなっています、健康保険システムの改修 113 万 4000 円、子育て支援システムの改修 137 万 5000 円、10 月から幼児教育無償化に関わるシステムを改修するもので補助の対象となるものです。もう一点として、障害者自立支援

システム改修 104 万 5000 円、就学前児童支援の無償化に関わるシステム改修ですが、これも補助の対象となっています。6 項 1 目、監査委員費 2 万円の増、合計 126 万 1000 円とし、1 節、委員報酬 1 万 1000 円の増ですが、5 月 7 日より新たに就任された委員の方の 5 月分の追加です。11 節、消耗品費 9000 円の増ですが、新たに委員になられた 2 名の方への委員バッジ購入費となっています。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 545 万 8000 円の増、合計 8775 万 7000 円とし、9 節、普通旅費 2 万 7000 円の増、19 節、外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金 250 万円の増、2 件については、外国人介護福祉人材育成事業に関わるものですが、旅費については協議会用務で出張することがあるため追加するもので、負担金については、支援対象者が 1 名増となったため追加するものです。28 節、国民健康保険特別会計繰出金 160 万 9000 円の増ですが、出産一時金事務費分の増が生じたため増額するものです。介護保険特別会計繰出金 132 万 2000 円の増ですが、低所得者保険料軽減対策事業の増により追加するものです。7 目、保健福祉センター管理費 99 万 9000 円の増、合計 3529 万 2000 円とし、11 節、特別修繕料 99 万 9000 円の増ですが、保健センターの浴槽ろ過装置循環ポンプを取替える経費です。平成 8 年に設置後、最近は故障があり部品交換をおこなっていたが、対応困難となったため取り替えるものです。8 目、プレミアム付商品券事業費 334 万 7000 円の増、合計 334 万 7000 円皆増とし、3 節、時間外勤務手当 12 万円の増、7 節、臨時雇賃金 95 万 1000 円の増、11 節、消耗品費 3000 円の増、印刷費 5 万 4000 円の増、12 節、郵便料 3 万 4000 円の増ですが、それぞれ追加するものです。この目については、消費税引き上げによる低所得者や子育て世代の消費に与える影響を緩和すると共に、地域の消費の下支えとするため、国の財政支援を受けプレミアム商品券を発行するための経費となっています。13 節、ほろかない福祉商品券事業委託料 118 万 5000 円の増ですが、発行事務を商工会に委託するための経費となっています。19 節、ほろかない福祉商品券事業補助金 100 万円の増ですが、5000 円分のプレミアム分 200 人分を予定しています。4 款 1 項 1 目、保健衛生総務費 30 万円の増、合計 351 万円とし、19 節、不妊治療費助成金 30 万円の増ですが、現在 1 件分の支出予定があり、今後を見込み上限 15 万円 2 件分を追加するものです。2 目、予防費 18 万 6000 円の減、合計 531 万 9000 円とし、7 節、臨時雇賃金 7000 円の増、11 節、印刷費 8 万 5000 円の増、12 節、郵便料 6000 円の増、予防接種事務手数料 1 万 2000 円の増、13 節、各種予防接種委託料 35 万円の増、これらについては、国で追加支援となっている風疹患者数の増加により風疹の予防接種を受ける機会がなかった世代に 3 年間の経過措置として予防接種をおこなうための経費です。対象については、現在の年齢で 39 歳から 57 歳までの男性が対象となっています。1 年目は 39 歳から 47 歳までの方を中心に抗体検査と予防接種をおこなうための無料クーポン券を配布することとなっています。無料クーポン券を利用し抗体検査を受け、その結果、抗体が低かった場合には予防接種を受けるようになります。無料クーポン券を送るにあたり臨時雇い、無料クーポン券の印刷費、郵便料として計上しています。無料クーポン券については、61 名分を予定しています。予防接種事務手数料については、検査等受けたときに医療機関へ支払う 1 件あたり 300 円としています。委託料については、予防接種を受けたときの経費を医療機関に払うものです。予算 1 万 395 円かける 20 名分を予算計上しています。今後実施にあたり 20 名以上になった場合は補正予算で対応したいと考えています。19 節、インフルエンザ予防接種助成金 64 万 6000 円の減、国保会計との兼ね合いがありますが、国保の被保険者がインフルエンザ予防接種を受ける場合には、国保の特別交付金対象となるため国保会計にて支出するため一

般会計からは減ずるものです。約 170 名を減額するものです。3 目、健康推進費 119 万 6000 円の減、合計 264 万 2000 円とし、13 節、ガン検診委託料 119 万 6000 円の減ですが、国保の被保険者については国保会計にて対応することになりましたので減額するものです。4 目、診療所費 99 万 6000 円の増、合計 1 億 2842 万 1000 円とし、11 節、修繕料 19 万 3000 円の増、朱鞠内診療所の窓枠と網戸設置で 15 万 2000 円、その他、病院の旧看護宿舎の漏水修理で 4 万 1000 円を計上しています。15 節、幌加内診療所電飾看板設置工事 37 万 3000 円の増、診療所の看板を暗いときでもわかるよう電光にするための経費です。18 節、朱鞠内診療所備品購入費 43 万円の増、診療所内にエアコン設置、食器棚を設置する経費となっています。5 目、環境衛生費 250 万円の増、合計 1064 万 6000 円とし、19 節、不良空き建築物等撤去促進事業補助金 250 万円の増、当初 1 件 50 万円で 5 件分 250 万円を計上していましたが、現在申込みを含め 7 件予定をしているので今後を見込み全体で 10 件分とするため 5 件分を追加するものです。6 款 1 項 6 目、農業技術センター費 15 万 3000 円の増、合計 1656 万 1000 円とし、1 節、農業技術センター検討委員会委員報酬 14 万 3000 円の増、9 節、費用弁償 1 万円の増、農業技術センターの運営維持について、検討委員会を設置し協議、検討することとなったため委員 7 名分の報酬、費用弁償を計上するものです。11 目、農業活性化センター運営費 21 万円の増、合計 929 万 2000 円とし、16 節、砂利購入費 21 万円の増、農業活性化センターアグリ正面駐車場アスファルト横にある草地に砂利をひき駐車場とするものです。葬祭等で使用するとき駐車場が狭いため、利便性向上のため駐車場を広くするためです。作業については、除雪センター等でおこなう予定です。7 款 1 項 2 目、観光費 50 万円の増、合計 1 億 2525 万 3000 円とし、11 節、印刷費 50 万円の増、観光パンフレット「シュマリ」の在庫が少なくなってきたので 500 部を追加するものです。8 款 4 項 1 目、住宅管理費 441 万 9000 円の増、合計 2734 万 6000 円とし、11 節、修繕料 47 万円の増、わかば団地 1 号棟の住宅前の通路の水溜りを解消するため枘、配水管を設置する経費となっています。特別修繕料 330 万 5000 円の増、ノースタウン A 棟の単身住宅 1 戸の修繕であります。蓄熱温水器と熱交換器の故障により湿気等が天井裏に発生し天井にカビが発生しています。これらの修理および天井の壁の張替え等の修繕となっています。23 節、過年度過誤納還付金 64 万 4000 円の増、特定公共賃貸住宅の家賃誤りに関わる還付金 63 万 7000 円、還付加算金 6000 円となっています。5 項 1 目、簡易水道費 143 万 3000 円の増、合計 5794 万 1000 円とし、28 節、簡易水道事業費特別会計繰出金 143 万 3000 円の増、消費税納付で 131 万 1000 円、ほか政和地区の配水管工事に関わる労務単価改訂で 13 万 2000 円となっています。6 項 1 目、下水道費 622 万円の増、合計 4822 万 8000 円とし、28 節、下水道事業費特別会計繰出金 622 万円の増、農業集落排水のマンホールポンプ制御盤が故障し更新するための経費となっています。10 款 1 項 3 目、教育振興費 9 万 8000 円の増、合計 1329 万円とし、11 節、印刷費 9 万 8000 円の増、各学校および P T A 連合会より要望があり子供 110 番の家のステッカーを 200 枚新たに追加印刷するものです。住民周知協力の依頼をおこない、活動をおこなうものです。4 項 1 目、高等学校総務費 39 万 3000 円の増、合計 1 億 687 万 1000 円とし、1 節、幌加内高等学校在り方委員会委員報酬 4 万 8000 円の増、9 節、幌加内高等学校在り方委員会委員費用弁償 4 万 9000 円の増、今までであった学校評議員の制度を改め、学校の在り方を検討する委員会を新たに設置するもので、それに関わる 11 名の委員構成の経費となっています。13 節、ホームページ作成管理業務委託料 29 万 6000 円の増、高等学校のホームページについては、今まで教員が作成、運営をしてきましたが、業務多忙

等もあり長期間更新をされなく支障をきたしていたことから今回、業者へ委託しスムーズに更新できるよう対応するものです。2目、教育振興費1万4000円の減、合計1190万9000円とし、8節、学校評議員謝礼1万4000円の減、在り方委員会へ移行したため減ずるものです。5項1目、学校給食費25万3000円の増、合計2636万9000円とし、11節、消耗品費6万4000円の増、厨房で使用するまな板が老朽化し不衛生のため更新するものです。修繕料16万2000円の増、ボイラーの蒸気電動弁が古く作動不良となったため部品を交換するものです。18節、備品購入費2万7000円の増、厨房捕虫器1台分を故障のため更新するものです。6款2項、公民館費165万1000円の増、合計2701万円とし、18節、備品購入費24万円の増、母子里コミュニティセンターのストーブ1台、老朽化によるため更新するものです。19節、分館施設設備補助金141万1000円の増、平和自治区の会館のトイレ水洗および手すり設置工事に関わる補助金で1/2の補助となっています。3目、生涯学習センター費198万6000円の増、合計3557万9000円とし、11節、特別修繕料198万6000円の増、学習センターの暖房用の不凍液が不足しエアーが入り機能しなくなったため、新たに不凍液800リットルを入れ替えるものです。7項2目、体育施設費200万円の増、合計2億5605万7000円とし、19節、ほろたちスキー場管理運営補助金200万円の増、5年度ごとに経費を見直しており今後燃料費等の高騰が見込まれることから200万円を追加するものです。

事項別明細書歳入5ページ、6ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税1706万9000円の減、合計21億6468万6000円とし、1節、地方交付税1706万9000円の減、収支の調整をおこなっています。13款1項1目、民生費国庫負担金62万6000円の増、合計5025万7000円とし、8節、低所得者保険料軽減負担金62万6000円の増、消費税引き上げによる軽減強化により増となっています。2項1目、民生費国庫補助金557万5000円の増、合計678万5000円とし、1節、子育て支援対策事業費補助金137万5000円の増、システム改修に関わるものです。障害者総合支援事業費補助金85万5000円の増、システム改修に関わるものです。プレミアム付商品券事務費補助金234万5000円の増、プレミアム付商品券事業費補助金100万円の増、それぞれ事務費分とプレミアム分の補助金となっています。2目、衛生費国庫補助金11万6000円の増、合計1622万8000円とし、1節、感染予防事業費等補助金11万6000円の増、風疹予防に関わる経費です。14款1項1目、民生費道負担金31万3000円の増、合計3254万2000円とし、10節、低所得者保険料軽減負担金31万3000円の増、国費と同様の内容です。18款1項1目、繰越金4696万6000円の増、合計9694万6000円とし、1節、前年度繰越金4696万6000円の増、町長の行政報告のとおりとなっています。19款4項3目、雑入6万1000円の減、合計7375万5000円とし、1節、がん検診個人負担金6万1000円の減、国保被保険者分が国保会計へ繰替えしたため減とするものです。

3ページ、4ページをお開き願います。歳入歳出総括です。歳入歳出それぞれ3644万6000円を追加し、総額42億4149万8000円とするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出9ページからの質疑をお受けいたします。

9ページ、10ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。
- 7番（中村雅義君） 議長、7番。
- 議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。
- 7番（中村雅義君） 19 節、外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金があるが、確か3町か4町でおこなわれているものかと思われるが、1名分で250万円との説明であったが幌加内分の負担金となるのか。
- 保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。
- 議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（中河滋登君） 250万円については、当初予算で幌加内町の事業所に1名分計上していましたが、その後、マッチングをおこなった結果、本町を希望する学生さんが複数人いたため、2名とすることとしたため本町分1名の追加となります。
- 議長（小川雅昭君） ほかにありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入5ページから質疑を受けます。
5 ページ、6 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 7 ページ、8 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。
- 1番（中川秀雄君） 議長、1番。
- 議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。
- 1番（中川秀雄君） 12 ページの、ほろかない福祉商品券についてですが、今回は3款民生費からの支出であるが、当初予算では7款商工費で何百万円の予算を組んでいたと思われる。この商品券の発行が今年の6月から来年にかけて使用できる時期を含めて、この期間であるが、通常発行している「ほのぼの商品券」と使用時期がダブル時期もあると思われる。その辺の調整はどのように考えているのか。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） 「ほろかない福祉商品券」と既存のプレミアム付「ほのぼの商品券」ですが、確かに年3回になるかと思われませんが、「ほろかない福祉商品券」については、非課税者、2歳以下のお子さんのいる家庭を対象として商品券を発行しますので、既存の商品券と「ほろかない福祉商品券」では、対象者が限定されますので、その辺ですみ分けされると考えています。購入される方については、既存の商品券も買えますし「ほろかない福祉商品券」も買えることになるかと思われま

○議長（小川雅昭君） 歳入歳出全般について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第39号 令和元年度幌加内町一般会計補正予算第2号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第25 議案第40号

○議長（小川雅昭君） 日程第25、議案第40号 令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第40号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出9ページ、10ページをお開き願います。

2款4項1目、出産育児一時金42万円の増、合計84万円とし、19節、出産育児一時金42万円の増、件数の増加により追加するものです。4款2項1目、保健衛生普及費202万6000円の増、合計323万6000円とし、8節、特定検診継続受診記念品6万3000円の増、保険者努力支援制度による本町の新たな取り組みとして3年連続し特定検診を受診された方に記念品を贈呈し、保険加入者の受診への動機付け、また受診率向上を図ることを目的とした事業で記念品として500円の商品券、対象者125名分を今回予算計上したものです。事業実施により実績が点数評価され道からの特別調整交付金に反映されることになっています。13節、がん検診業務委託料119万7000円の増、

肺炎球菌予防接種委託料 12 万円の増、19 節、インフルエンザ予防接種補助金 64 万 6000 円の増、道からの特別調整交付金を受けることにするために、一般会計予防費で計上しています予算の内、国保加入者分の経費について国保会計に予算を組み替えるものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、国民健康保険税 171 万 5000 円の減額、合計 3543 万 8000 円とし、1 節、医療給付費分現年課税分 128 万円の減、2 節、後期高齢者支援金分現年課税分 30 万 1000 円の減、3 節、介護納付金分現年課税分 13 万 4000 円の減、すべて国保税率改正に伴い減額するものです。2 款 1 項 1 目、保険給付費等交付金 105 万 6000 円の増、合計 1 億 4751 万円とし、1 節、普通交付金 42 万円の増、歳出で追加した出産育児一時金に対する交付金です。2 節、特別調整交付金分 63 万 6000 円の増、歳出で説明したがん検診予防接種等に対する交付金で追加するものです。4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 160 万 9000 円の増、合計 1661 万円とし、1 節、出産育児一時金 28 万円の増、歳出で追加した一時金に対する町負担 2/3 の負担分です。事務費 132 万 9000 円の増、がん検診予防接種の追加に伴う保険事業費分追加で事業費から特別調整交付金と個人負担を差し引いた残りの経費分を追加計上しています。2 項 1 目、基金繰入金 139 万 5000 円の増、合計 140 万 5000 円とし、1 節、国保財政調整基金繰入金 139 万 5000 円の増、保険税軽減分の繰入として追加するものです。5 款 1 項 1 目、繰越金 4 万円の増、合計 4 万 1000 円とし、1 節、前年度繰越金 4 万円の増、平成 30 年度会計決算の結果、4 万 1249 円を繰越すこととなったため追加するものです。6 款 3 項 2 目、雑入 6 万 1000 円の増、合計 6 万 2000 円とし、1 節、がん検診個人負担金 6 万 1000 円の増、がん検診の受診に伴う個人負担分を追加するものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 244 万 6000 円を追加、総額 2 億 115 万 7000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 40 号 令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 26 議案第 41 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 26、議案第 41 号 令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。（議案第 41 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 13 万 6000 円の増、合計 3064 万 9000 円とし、19 節、保険料等負担金 13 万 6000 円の追加、平成 30 年度の保険料の内、出納整理期間中に納付された保険料を広域連合へ納付するため追加するものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目、繰越金 13 万 6000 円を増、合計 13 万 7000 円とし、1 節、前年度繰越金 13 万 6000 円を追加、平成 30 年度の出納整理期間中に納入された保険料を令和元年度へ繰越すため追加するものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 13 万 6000 円を追加、総額 3160 万 1000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 41 号 令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 27 議案第 42 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 27、議案第 42 号 令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 42 号朗読、記載省略）

提案理由ですが、平成 30 年度事業確定により予算整理するものです。

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページをお開き願います。

5 款 1 項 1 目、基金積立金 473 万 1000 円の増、合計 473 万 7000 円とし、25 節、基金積立金介護給付費準備基金 473 万 1000 円の増、介護保険料として徴収した残額が発生したので基金に積立てるものです。6 款 1 項 2 目、償還金 812 万 4000 円の増、合計 812 万 5000 円とし、23 節、補助金等返還金 812 万 4000 円の増、返還が生じた理由として、町外施設サービス利用者が 4 名から 2 名に減じたこと、介護療養病床者です。地域支援事業中、包括支援事業で地域支えあい活動費に関して当初 800 万円をみていましたが、360 万円で済んだこと、その他通所介護、訪問介護の利用者の減により返還金が生じたものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料 9 万円の追加、合計 3277 万 8000 円とし、2 節、一般被保険者 9 万円の追加、2 名分の滞納繰越者がでたため補正するものです。1 名については、他の公共料金の滞納もあり他との連携しながら納付手続きをしていきたいと考えています。またもう 1 名については、1 年度間分とのことで、順次古いものから納付してもらうよう働きかけをしているところです。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 125 万 2000 円の増、合計 2761 万 8000 円とし、1 節、低所得者保険料軽減事業 125 万 2000 円の増、低所得者の対策によるものです。2 項 1 目、基金繰入金 134 万 2000 円の減、合計 222 万 9000 円とし、1 節、介護給付費準備基金繰入金 134 万 2000 円の減、先に説明した 2 件の補正分を基金繰入金から減するものです。7 款 1 項 1 目、繰越金 1285 万 5000 円の増、合計 1285 万 6000 円とし、1 節、全年度繰越金 1285 万 5000 円の増、歳出の積立金及び補助金返還分をここでみています。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 1285 万 5000 円を追加、総額 1 億 9748 万 1000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 42 号 令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 28 議案第 43 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 28、議案第 43 号 令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 43 号朗読、記載省略）

事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 130 万 1000 円の増、合計 193 万円とし、27 節、消費税 130 万 1000 円の増、特別会計決算に伴い消費税が確定したことにより、130 万 1000 円を増額補正し納付するものです。2 目、財産管理費 13 万 2000 円の増、合計 3541 万 5000 円とし、15 節、幌加内簡易水道政和地区支線配水管新設工事 13 万 2000 円の増、当初予算において計上していますが、当初予算時から労務単価が変更となり不足が生じたため不足額を補正するものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

4 款 1 項 1 目、他会計繰入金 143 万 3000 円の増、総額 5794 万 1000 円とし、1 節、一般会計繰入金 143 万 3000 円の増、追加補正財源を一般会計より繰入するものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 143 万 3000 円を追加、総額 8474 万円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 43 号 令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 29 議案第 44 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 29、議案第 44 号 令和元年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 44 号朗読、記載省略）

事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 669 万 4000 円の増、合計 2480 万 4000 円とし、15 節、農集マンホールポンプ制御盤更新工事 669 万 4000 円の増、大通り 4 丁目、新江力地先に設置してある農集のマンホールポンプ制御盤の更新です。制御盤については、農集処理場の供用開始依頼 19 年間使用しているものです。経年劣化などから最近、修繕等が続いており既に主要部品の製造もないため、メーカーからいつ使用が出来なくなってもおかしくない状況であると報告があったため、今回更新をするものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 622 万円の増、合計 4822 万 8000 円とし、1 節、一般会計繰入金 622 万円の追加、歳入で説明をした、農集のマンホールポンプ制御盤更新工事 669 万 4000 円と次の 4 款で説明する、過年度消費税還付金 47 万 4000 円分を相殺して不足分を財源として一般会計から繰入するものです。4 款 1 項 1 目、雑入 47 万 4000 円の増、合計 47 万 6000 円とし、2 節、過年度消費税還付金 47 万 4000 円の増、本年度のこの会計決算に伴い消費税が確定したので過払い分の還付を受けるものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 669 万 4000 円を追加、総額 8249 万 4000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 44 号 令和元年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 44 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時46分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議題 意見書案第2号

○議長（小川雅昭君） ただいま総務厚生常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2、意見書案第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書案の件を議題といたします。本件に、については総務厚生常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時48分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

ただいま中村議員他2名から幌加内町議会議員の派遣承認についての件が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 発議第2号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第2、発議第2号 幌加内町議会議員の派遣承認についての件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○7番（中村雅義君） （発議第2号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。本件に対する質疑討論を省略し、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって発議第2号は原案のとおり決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 4時54分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第3 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第3、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び各常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君） これで本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして会議を閉じます。

令和元年第2回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 4時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月20日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員